

雇用環境整備推進にかかる

房総信用組合 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日~令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、制度の周知や情報提供を行うと共に相談体制の整備を検討する。

〈対策〉

- 育児休業・介護休業規程に則した広報資料や通知文書等での全職員への周知を図る。
- 健康保険組合と連携し、育児休業中の職員に情報提供を行う。

目標2：令和5年3月31日までに、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し、推進する。

〈対策〉

- 令和3年4月から週1回（水曜日）のノー残業デーを試行する。
- 令和4年4月からノー残業デー制度を確立する。